

平成二十年四月十八日受領
答弁第二八一号

内閣衆質一六九第二八一号

平成二十年四月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年のキルギスにおける日本人誘拐事件の際に支払われたとされる身代
金等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年のキルギスにおける日本人誘拐事件の際に支払われたとされる身代金等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「面会・会談」には、アカエフ大統領（当時）以外にキルギス側の同席者はなかった。

二及び三について

平成二十年四月九日現在、キルギス共和国議会より御指摘の「議事録」の提供を受けるには至っていないが、その理由は明らかではない。

四について

御指摘の部長（当時）に確認を行っていないのは、先の答弁書（平成二十年三月四日内閣衆質一六九第一一〇号）一及び二についてでお答えした理由による。日本政府として身代金を支払っていないことは、

例えば、当時の外務大臣が平成十一年十一月九日の記者会見において述べている。

五及び六について

お尋ねについては、外務省内で大臣の決裁を経た上で、閣議決定しており、外務省として、御質問の趣

旨を踏まえ、誠意をもって答弁しているものと認識している。